

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	社会福祉法人長雲福祉会 平保育園	施設 種別	保育所 (旧体系：)
評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		

平成22年2月18日

総 評	<p>ホームページを開くと、平保育園で過ごす子ども達の元気な姿が目に飛び込んできます。大浦半島に位置し、海と山に囲まれた自然豊かな環境の中で、仏教思想に基づく保育を提供されています。木とガラスを調和させた木造2階建ての明るくぬくもりのある園舎です。また、広い園庭が各クラス部屋から解放され、園内外で活動する子ども達の顔が見え、姿が観察できます。朝の乾布摩擦で始まり、帰りの絵本読み聞かせ・紙芝居で終わる園の一日の様子や、壁一面に飾られた子どもたちの作品、お昼の給食風景等の見学を通して、子ども達の健全な心とからだに育まれている様子が窺えました。消防士・警察官の来園、地域の季節行事への参加、漁場・牧場見学、園庭での野菜栽培、地域や保護者から届く魚や野菜等、恵まれた自然や地域社会の人々とのふれあいを通して、身近な自然や社会への感謝の気持ちを育む保育が行われていました。</p> <p>様々な保育サービス（延長・一時、障害児、乳児など）の提供により地域の子育て支援に貢献されています。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育課程や指導計画の実施状況の把握、評価、見直しを「職員会議」で行うとともに、職員一人ひとりの周知状況を「職員自己評価」表で確認されています。 ・ 園長による個人面談において、事前に用意された「自己申告書」をベースに丁寧に聴取された職員の意見や要望を、職場環境づくりや職員の就業意欲の向上に役立てておられます。 ・ 外部研修に多くの職員を参加させ、復命書の提出→伝達研修の実施→研修レポート提出によって、外部研修の成果を全職員が共有し、職員相互で学び合う職場の文化・風土を培っておられます。 ・ 自己評価表の点検や各種マニュアルの策定に全職員が取り組んでおられ、組織を上げて保育の質の向上に努めておられます。 ・ 「保育所保育指針」に基づいて、家庭状況調査(表)の作成→新入児個人面談の実施→一人ひとりの子どもの心身の発達状況と生活状況の把握→アセスメント→保育計画の立案→サービスの実施→見直し等を計画的に実施しておられます。 ・ 朝の乾布摩擦や献立・調理を配慮した食事、戸外でのリクレーション等によって子どもの健康増進を図っておられます。 ・ 農園活動、職員や保護者との喫食、ガラス越しでの給食調理見学、様々な食事スタイル（戸外で弁当・異年齢交流）、保護者等から届けられる新鮮な魚や野菜、配膳・後片付けへの参加、手作りおやつ等々と「食育」への取り組みを推進されています。 ・ 食事の意義、写真で示すメニュー、レシピ等、献立以外の食事便りを献立表に掲載し、「食生活家庭連携帳」で食事情報を保護者と共有され、栄養士と保育士との協働で良質な給食の提供に努めておられます。 ・ ロールカーテンの使用、プラズマクラスターイオン発生装置やダスキンマットの設置、24時間の換気、毎月職員による遊具の点検、床暖房等々、子どもの安全性と快適さが考慮されています。

特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none">・保育課程が、子どもの背景にある家庭や地域の実態、保護者の意向(希望や期待など)が考慮され、家庭生活と連続したものとなるためにも、地域や保護者対象のアンケート調査やクラス懇談会等を実施されることをお勧めします。 ・「ケース検討会」を定期的に関き、子どもの情報を常に職員間で共有されることをお勧めします。 ・園庭でのお弁当や延長保育の機会に意識的に実施されています異年齢合同保育の状況や成果を保育計画に入れ、記録に残されることをお勧めします。
---------------	--

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 保育の理念・基本方針・目標	I-1-1(1) 保育の理念、基本方針・目標が確立されている。	① 保育の理念が明文化されている。	a	a
		② 保育の理念に基づく・基本方針・保育目標が明文化されている。	a	a
	I-1-1(2) 保育の理念、基本方針・目標が周知されている。	① 保育理念・保育方針・保育目標が職員に周知されている。	a	a
		② 保育理念・保育方針・保育目標が利用者等に周知されている。	a	a
I-2 計画の策定	I-2-1(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。(非該当)		
	I-2-1(2) 保育の計画が適切に策定されている。	① 保育課程が保育理念・保育方針・保育目標に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して編成されている	a	b
		② 保育課程と年間指導計画、短期指導計画との整合性が図られている。	a	b
		③ 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき改定されている。	a	a
		④ 保育課程の編成や指導計画の作成が組織的に行われている	a	a
		⑤ 保育課程・指導計画が職員や利用者等に周知されている。	a	a
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-1(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明されている。	a	a
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	a
	I-3-1(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a	a
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a	a

[自由記述欄]

「子どもの個性を生かし、保護者や地域とともに子ども達の目線にあった保育を目指す」を理念に保育の基本方針と保育目標を平易な言葉で作成し、ホームページや“園のしおり”を通して地域や保護者、職員等の周知に努めています。保育目標が利用期間中に達成できるよう、一人ひとりの子どもの年間指導計画を丁寧に作成しています。尚、保育課程が、子どもの背景にある家庭や地域の実態、保護者の意向(希望や期待など)が考慮され、家庭生活と連続したものとなるよう、地域や保護者対象のアンケート調査やクラス懇談会等を実施されることをお勧めします。保育課程～指導計画の実施状況の把握、評価、見直しを、「職員会議/月1回(2H)全職員参加」において行うとともに、「職員自己評価」表を用いて職員一人ひとりの周知状況の確認を行っています。保護者の周知には指導計画を配布し説明を行っています。組織図・職務分担表の作成、各種委員会の設置、会議議事録の整備・自由閲覧等により、組織の透明性を図っています。各種マニュアルを現場職員で構成する「プロジェクトチーム」で策定する等、法人理事を兼ねる園長をトップリーダーに、組織が一丸となって、園の経営や業務改善、保育の質向上に向けて取り組んでいます。保育事業の運営において遵守すべき法令(保育分野以外の幅広い関係法令を含む)の職員周知に努められることをお勧めします。年1回、園長が事前に用意された「自己申告書」を元に行う個人面談において、職員の意見や要望を丁寧に聴取され、規定以上の職員配置、職員休憩室の設置、研修体制の整備等など、職場環境づくりから職員の就業意欲の向上に指導力を発揮されています。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a	a
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a	a
		② 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a	b
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a	a
		② 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a	a
		③ 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a	a
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	b	a
		② 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a	a
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	b	b	
	② 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a	a	
II-3 地域との交流と連携	II-3-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a	a
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a	a
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	b
	II-3-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	a	a

[自由記述欄]

職員の「自己申告書」と園長による「個人面談」で職員の就業状況の把握に努めています。人材育成に於いては、事業者団体等が開催する外部研修に多くの職員を参加させ、復命書の提出→伝達研修の実施→研修レポート提出によって、外部派遣研修の成果を全職員が共有しています。又、職員のスキルアップを目的とした園内研修も月一回実施し、職員相互で学び合う職場の文化・風土を培っています。実習生の受け入れについては、マニュアル策定や実習担当者の配置等と体制を整備していますが、個別の実習生の具体的な実習計画を立てることが必要となります。隣接小学校との交流、地域が催す季節行事への参加、農・漁業を営む保護者から届く新鮮な食材等、山海に恵まれた環境の中で、自然や地域の温情に触れる機会を沢山提供し、子どもと地域とのかかわりを深めています。又、地域園便りの配布、児童委員との協働による地域子育て支援(相談・助言)、園庭開放(1/W 夏祭り)等を行い、保育園が持つ専門的な知識や技術を地域に提供しています。ホームページやパンフレット、広報誌などで保育園の子どもの様子を知ることができます。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-1 (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a	a
		① 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a	b
	Ⅲ-1-1 (2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	② 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a	a
Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-1 (1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① 定期的に第三者評価を受診し、事業内容の改善に活かしている。		
		② 定期的に自己評価を行い、その結果と課題を職員間で共有し、改善に向けた取り組みを行っている。	a	a
	Ⅲ-2-2 (2) サービス実施の記録が適切に行われている。	① 入園面接・健康診断など定められた手順に従ってアセスメントを行っている	a	a
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	a
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a	b
Ⅲ-3 サービスの開始・継続	Ⅲ-3-1 (1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a	a
		② 保育の開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a	a
	Ⅲ-3-1 (2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	① 転園・卒園にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	b

[自由記述欄]

今回初めての第三者評価受診は、評価結果をサービス改善に役立てたいとの意思で臨まれました。自己評価表の点検や各種マニュアルの策定を全職員で行われました。国が定める「保育所保育指針」に基づいて、家庭状況調査(表)の作成 → 新入児個人面談の実施 → 一人ひとりの子どもの心身の発達状況や生活状況の把握(情報収集) → アセスメント → 保育計画の立案 → サービスの実施 → 見直し等の一連の作業を計画的に実施しています。保育の実施内容を個人ファイルに記録し、取り扱いには子どものプライバシー保護に細心の注意が払われています。保育サービスの質の向上に向けて、年1回、「自己評価表」をベースに、子ども一人ひとりの到達課題の点検を管理職と共に行っています。尚、子どもの情報が常に職員間で共有されるよう、別に「ケース検討会」を定期的に開かれることをお勧めいたします。転園や卒園児に対する保育の継続性に配慮した対応の実施記録をお勧めいたします。苦情解決の仕組みでは、第三者委員や担当部署を設置し、ポスターや園のしおりで周知されていますが、寄せられた苦情や意見を可能な範囲で広報誌等で公開されることを望みます。公開されることによって園が抱える様々な課題の中には、保護者とともに取り組めるものがあると考えます。

IV-1 子どもの発達援助

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-1 子どもの発達援助	IV-1-(1) 健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	a	a
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	a	a
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	a	a
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	a	a
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	a	a
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	a	a
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	a	a
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	a	a
	IV-1-(2) 保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	a	a
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	a	a
	IV-1-(3) 保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	a	a
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	a	a
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	a	a
		④ 身近な自然や社会とかがわかるような取り組みがなされている	a	a
		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	a	a
		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	a	a
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している	a	a
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けられないよう配慮している	a	a
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	a	b
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	a	a
⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる		b	b	

【自由記述欄】

新型インフルエンザ感染については、手洗いの励行、職員のマスク着用、保護者の園内出入り制限等々に徹し予防に努めています。健康管理マニュアルや感染症マニュアルに基づいて、家庭状況調査表、健康状態申し送り表、病児保育報告書、連絡ノート、健康診断結果表を整備し、一人ひとりの子どもの健康状態を嘱託医との連携で掌握・個人日誌に記録しています。毎朝の乾布摩擦や献立・調理に配慮した食事、戸外でのレクリエーション等によって、健康増進を図っています。農園活動、職員や保護者との喫食、ガラス張りの給食室を通じた調理見学、様々な食事スタイル（戸外で弁当、異年齢交流）、農漁業営む保護者等が届ける新鮮な魚や野菜、配膳・後片付けへの参加、手作りおやつ等々と「食育」への取り組みを推進しています。食事の意義、写真で示すメニュー、レシピ等、献立以外の食事便りを献立表に掲載し、「食生活家庭連携帳」で食事の情報を保護者と共有し、栄養士と保育士の協働で良質な給食が提供されています。ロールカーテンの使用、プラスマクラスターイオン発生装置やダスキンマットの設置、24時間の換気、毎月職員による遊具の点検（年1回業者による点検）、床暖房の設置等、子どもの安全性と快適さを考慮した環境となっています。子ども一人ひとりが生活習慣を確立出来るよう、個人別週案に支援内容を記載しています。身近な自然や社会に関わる取り組みとして、消防士・警察官の来園、近海での舟釣り・牧場見学、小学校での運動会や地域季節行事への参加等、恵まれた自然や地域の人々とふれあい、生活の連続性に繋がる保育を実践しています。終礼時のイベントに絵本の読み聞かせや紙芝居を取り入れています。クレヨン・絵具、粘土、紙を自由に使った作品が壁面に飾られています。園庭でのお弁当や延長保育の機会に意識的に実施している異年齢合同保育を保育計画に取り入れ、状況や成果を記録に残されることをお勧めします。乳児保育においては、特定の保育者との継続的なかわりが保てるように配慮されることにより、特定の大人との関わりの中で信頼関係が保てることが望まれます。

IV-2 子育て支援

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-2 子育て支援	IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	a	a
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	a	a
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	a	b
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	a	a
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	a	a
		⑥ 子どもの発達記録やケア記録、保育要録など保育に必要な記録が整備され、保育内容（指導計画）や小学校など専門機関との連携に活かされている。	a	a
	IV-2-(2) 一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	a	a

[自由記述欄]

送迎時の対話や連絡ノートで日常的に一人ひとりの保護者との情報の共有を図り、園の生活が保護者に、保護者の姿が園に把握できるように努めています。連絡ノートで寄せられた意見や苦情への対応を「意見対応ノート」に記載しています。年1回6月に行う保護者個人懇談の内容を「個人懇談報告書」にまとめ、子育て支援に生かしています。又、保育実践の場に保護者が参加する「参加型保育参観」を行っています。加えて、クラス単位で行う「クラス懇談会」の実施をお勧めいたします。虐待防止の重要性を認識され、児童虐待発見時対応マニュアル策定、園内研修実施、嘱託医・児童相談書との連携強化等、被虐待児の早期発見に努めています。一時保育は一名なので、通常保育児と同室にするなど配慮の上行っています。

IV-3 安全・事故防止

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-3 安全・事故防止	(1) 安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	a	a
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	a	a
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	a	a
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	a	a
		⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	a	a

[自由記述欄]

調理場や水周りの衛生管理については、食中毒対応マニュアルに基づき、職員会議や園内研修において認識を深め周知対応しています。ヒヤリハット事例の報告を義務付け、月1回の職員会議で検討されています。しかし、ヒヤリハット事例を事故防止に役立たせるには、毎夕の申し送り時等、その日の内に報告・検討されることが望ましいと考えます。事故報告書の内容にもひと工夫されることを望みます。園庭が各クラス部屋から解放されている等、園の内外で活動する子どもの顔が見え、様子が観察できます。不審者侵入に対する予防的処置も講じられています。